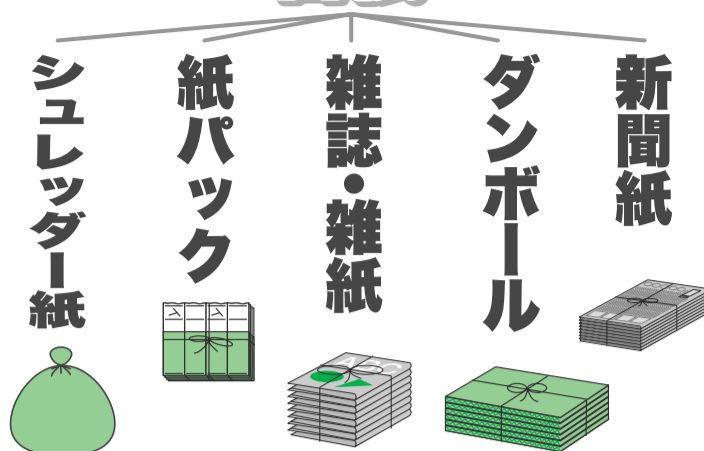


古紙の分別にご協力ください。

皆さまの分別へのご協力により、可燃ごみに含まれる資源物の量は減少傾向にあります。依然として資源になる紙が数多く混入されています。また、分別された古紙においても、種類ごとに分けられていないことがあります。分別の再確認をするために「ごみ・リサイクルカレンダー」で分別方法をご確認いただき、分別にご協力をお願いいたします。

古紙



種類ごとにそれぞれひもで十文字にしぼって出してください。
(シュレッダー紙は、透明か半透明の袋で出してください。)

古紙は種類ごとにリサイクルしています。古紙の種類によって収集時間が多少異なります。



再生紙の品質を守るために

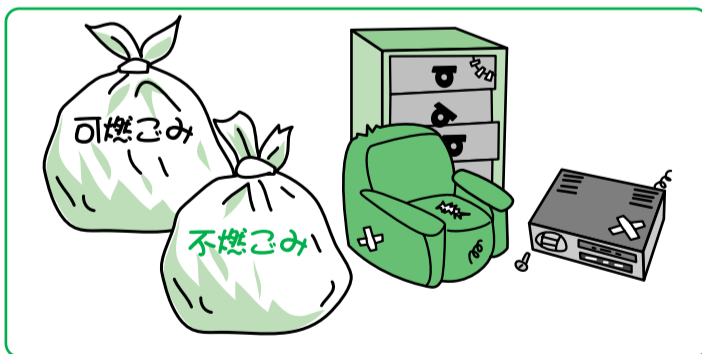
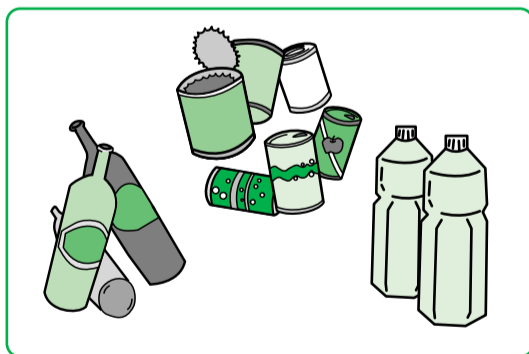
古紙の中に、紙の原料にならないものが入っていると、製紙工場で再生するときに妨げになります。金属やプラスチックはもちろんのこと、紙類であってもリサイクルできないものがあります。

古紙に混ぜないでください

- 臭いのついた紙 (石鹸箱・線香箱など)
- 粘着物の付着した紙 (シール・圧着はがきなど)
- ワックス加工された紙 (紙コップ・紙皿など)
- 感熱紙 (ファックス紙・レシートなど)
- 捺染紙 (アイロンプリントなど)
- 複写用紙 (カーボン紙・ノーカーボン紙)
- 写真
- 汚れた紙類

狛江のごみはこのように処理しています

みなさんのご家庭から分別して出されたごみは、大きく分けて2つの流れで処理しています。可燃ごみ・不燃ごみ・粗大ごみは稲城市にあるクリーンセンター多摩川で燃やし、残った灰は以前は日の出町にある二ツ塚処分場に埋め立てていましたが、平成17年からはエコセメント化して再利用しています。資源物の中で、ビン・缶・ペットボトルは狛江市ビン・缶リサイクルセンターで処理した後資源化し、その他の資源物も収集後、資源化しています。



クリーンセンター多摩川



ビン・缶・リサイクルセンター
ビン・缶・ペットボトル



資源化



二ツ塚処分場とエコセメント化施設